# 平成29年第3回中頓別町議会定例会会議録

### ○議事日程(第2号)

平成29年9月7日(木曜日) 午後 4時45分開議

- 第 1 認定第 1号 平成28年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について(決算 審査特別委員会委員長報告)
- 第 2 認定第 2号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定 について(決算審査特別委員会委員長報告)
- 第 3 認定第 3号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認 定について(決算審査特別委員会委員長報告)
- 第 4 認定第 4号 平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認 定について(決算審査特別委員会委員長報告)
- 第 5 認定第 5号 平成28年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会委員長報告)
- 第 6 認定第 6号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算審査特別委員会委員長報告)
- 第 7 認定第 7号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算審査特別委員会委員長報告)
- 第 8 認定第 8号 平成28年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算審査特別委員会委員長報告)
- 第 9 発議第 1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める 意見書(案)
- 第10 発議第 2号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書(案)
- 第11 発議第 3号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)
- 第12 閉会中の継続調査申出について

### ○出席議員(8名)

1番	佐	藤	奈	緒	君	2番	長谷川		克	弘	君
3番	西	浦	岩	雄	君	4番	宮	崎	泰	宗	君
5番	細	谷	久	雄	君	6番	東海林		繁	幸	君
7番	星	Щ	三喜男		君	8番	村	山	義	明	君

## ○欠席議員(0名)

## ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

長 小 林 生 吉 君 副 長 君 町 遠 藤 義 教 育 長 田 邊 彰 宏 君 総務課参事 長 尾 享君 総務課参事 野 露 みゆき 君 総務課主幹 庵 鶴 君 日 総務課主幹 笹 原 等 君 産 業 課 平 中 敏 志君 長 産業課参事 藤 田 徹 君 産業課参事 多 田 優 彦君 設 山内 建 課 長 功君 葉 建設課主幹 千 靖 宏 君 建設課主幹 土 屋 順 一 君 保健福祉課長 吉 田 智 一 君 保健福祉課主幹 北 村 哲 也 君 教 育 次 長 工藤 勝君 正 国保病院事務長 仁 君 林 嘉 小 二君 出納室主幹 今 野 真 代表監查委員 代 蔵 三 恵 君

# ○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 矢 上 裕 寛 君 議会事務局書記 田 辺 めぐみ 君 ◎開議の宣告

○議長(村山義明君) これから本日の会議を開きます。

(午後 4時45分)

◎時間の延長

○議長(村山義明君) ここであらかじめ30分の延長をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

それでは、本日の議事日程については、議事日程第2号のとおりです。

#### ◎認定第1号~認定第8号

○議長(村山義明君) 日程第1、認定第1号 平成28年度中頓別町一般会計歳入歳出 決算認定の件から日程第8、認定第8号 平成28年度中頓別町後期高齢者医療事業特別 会計歳入歳出決算認定の件までを一括議題とします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

佐藤さん。

〇決算審査特別委員長(佐藤奈緒君) 平成28年度中頓別町各会計決算審査を行いましたので、その結果をご報告申し上げます。

審査結果につきましては、お手元に配付した委員会審査報告書のとおりでございますが、 読み上げて報告といたします。

平成29年9月7日、中頓別町議会議長、村山義明様。

決算審查特別委員会委員長、佐藤奈緒。

委員会審查報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、認定第1号、件名、平成28年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第2号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第3号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第4号 平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第5号 平成28年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第6号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第7号 平成28年度中頓別町 介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第8号 平成28年度中頓別町 介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第8号 平成28年度中頓別町

審査意見、1、緊急時の防災対策について。緊急時の防災対策に対し、全町民に対する

緊急通報の方法及び緊急避難場所の設定について早急に検討するよう求める。

- 2、住宅建設等の完成検査の在り方について。現在は完成検査の基準が明確でないため、 完成検査の手続き及び検査の実施時期について、また行政財産の取り扱いについても明確 にすべきである。
- 3、受動喫煙に対する配慮について。たばこ税収入の活用について、受動喫煙対策として喫煙者への環境づくりに配慮するよう求める。

以上です。

○議長(村山義明君) 報告が終わりましたので、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

認定第1号 平成28年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第1号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成28年度中頓別町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと 決定しました。

認定第2号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について 討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第2号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算は認 定すべきものと決定しました。

認定第3号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第3号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は 認定すべきものと決定しました。

認定第4号 平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第4号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算は 認定すべきものと決定しました。

認定第5号 平成28年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を 行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第5号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成28年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第6号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第6号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第7号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第7号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は認定 すべきものと決定しました。

認定第8号 平成28年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第8号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成28年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

#### ◎発議第1号

〇議長(村山義明君) 日程第9、発議第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施 策の充実・強化を求める意見書(案)の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長谷川さん。

○2番(長谷川克弘君) 発議第1号。

平成29年9月7日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、長谷川克弘。賛成者、中頓別町議会議員、東海林繁幸。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・ 所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。 このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

また、国では市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税(仮称)」の創設に向けた検討を進めている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・ 木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 市町村が継続的に森林の整備などを着実に進められるよう、「森林環境税(仮称)」 を早期に創設すること。税制度の創設に当たっては、都道府県の積極的なかかわりのもと、 森林の整備はもとより木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとすること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安 定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成29年9月7日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、 農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上でございます。

○議長(村山義明君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第1号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める 意見書は原案のとおり可決されました。

#### ◎発議第2号

○議長(村山義明君) 日程第10、発議第2号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書(案)の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長谷川さん。

○2番(長谷川克弘君) 発議第2号。

平成29年9月7日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、長谷川克弘。賛成者、中頓別町議会議員、細谷久雄。

軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書(案)。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書(案)

軽油引取税については、平成21年度の地方税法の改正により、道路特定財源から一般 財源化され、これに伴い、道路の使用に直接関連しない機械等に使われる軽油に設けられ ている免税制度が、平成27年3月末で廃止される予定となっていましたが、索道事業者 等からの強い要望により3年間延長措置が認められ、平成30年3月末での適用期限を迎 えます。

索道事業では、スキー場のゲレンデ整備に使用する圧雪車の燃料、降雪機の動力源として使用する軽油について免税となっており、この制度がなくなれば、スキー人口の減少等から現在でさえ大変厳しい経営環境をさらに圧迫し、スキー場の経営は一層厳しいものとなり、北海道の観光及び経済にも大きな打撃を与えることが危惧されます。

当町内のスキー場におきましても、安全・安心かつ快適なゲレンデを提供するため雪面整備に圧雪車等を使用しており、スキー場の経営維持に軽油引取税の免除措置は不可欠なものとなっております。

よって、国においては、索道事業者、農林水産事業者、鉱物採掘事業者など幅広い産業への経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成29年9月7日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣。

以上でございます。

○議長(村山義明君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第2号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書は原案のとおり可決されました。

#### ◎発議第3号

○議長(村山義明君) 日程第11、発議第3号 「全国森林環境税」の創設に関する意 見書(案)の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長谷川さん。

○2番(長谷川克弘君) 発議第3号。

平成29年9月7日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、長谷川克弘。賛成者、中頓別町議会議員、東海林繁幸。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

#### 「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス 削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の 推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林 業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市 町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・ 安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月7日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣。

以上でございます。

○議長(村山義明君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第3号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書は原案のとおり可決されました。

## ◎閉会中の継続調査申出について

○議長(村山義明君) 日程第12、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

本件については、議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会の各委員長から、お手元に配付したとおり申し出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、各委員長申し出のとおり決定しました。

### ◎議案の文言整理について

○議長(村山義明君) お諮りします。

このたびの定例会で議決された議案について、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理は議長に委任 することに決定しました。

# ◎閉会の宣告

○議長(村山義明君) 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。 これで本日の会議を閉じます。

平成29年第3回定例会を閉会します。

(午後 5時12分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために ここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員